

東かがわ市中期的な財政の見通し

(令和4年度 ~ 令和10年度)



令和4年10月

東かがわ市

目 次

● 策定にあたっての基本的な考え方	1
● 前提条件	2
① 対象期間	
② 対象会計	
③ 推計の見直し	
④ その他	
● 推計方法（条件）	3
歳入	3
市債発行等に係る基本方針	5
歳出	6
財政見通し（普通会計）	8
財政指標等（普通会計）	10
● 健全な財政を維持するための取組み	12

策定にあたっての基本的な考え方

本市では、「東かがわ市基本構想」に基づき、「第2期東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、“東かがわ市新時代構想 誰もが知っている、ワクワクするまちの実現に向けて”を目指し、限りある財源を効果的に配分し、事務事業の選択と集中を図りながら、計画的かつ持続的な行財政運営を進めてきたところである。

本市の財政状況は、これまでの弛まぬ努力により健全な状態を維持しているものの、現下の経済情勢では、依然として歳入の根幹となる市税等一般財源の大幅な増収を見込むことはできない。また、これまで様々な事業の有利な財源となっていた過疎対策事業債は新法制定により令和12年度まで発行可能となったものの、旧合併特例事業債の発行期限は令和5年度末までであり、今後、財源確保の手段の自由度が制限されてくることを踏まえると、事業計画においては、将来の負担見込みや想定される様々なリスクも十分考慮するなど、慎重な判断が要求される。

小中学校等をはじめとする各公共施設の統廃合や改築などは一旦の目途がついたものの、今後、公債費や施設の改修経費等の負担が増加することや扶助費などの社会保障経費の伸びも見込まれる。さらに令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方財政を取り巻く環境が極めて不透明になり、近年の不安定な国際社会情勢や燃料価格高騰をはじめとした物価価格の影響も重なり、国内経済への下押し圧力が続いている。これらに加え、電気・ガス料金や食料品等の相次ぐ値上げにより、家計に対する直接的な打撃も大きく、今後も予断を許さない状況が続くことが見込まれる。今後、国・地方を通じた財政状況は、一層厳しい状況になるものと考えられ、従来にも増して、効率的かつ効果的な財政運営が求められている。持続可能な財政運営を維持することを念頭に置き、未だ先行きが不透明である新型コロナウイルス感染症に係る感染症防止対策と社会経済活動の回復及び発展の両立を図るとともに、本市の将来を見据えた行政のデジタル化（DX）やグリーン社会の実現（GX）、官民連携による市外リソースの活用など、時代の流れを捉えた施策についても積極的に取り組んでいかなければならず、新たな財政需要も見込まれるところである。

本推計は、本市が目指すまちづくりを実現し、魅力溢れる東かがわの創生に確かな成果を得られるよう、本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえつつ、引き続き

財政の健全性及び安定性を確保するため、以下に記す3つの「財政運営の基本原則」を念頭に、中期的な視点に立った財政見通しを作成することにより、今後の財政運営の目安とするものである。

【財政運営の基本原則】

- ① 収支の均衡を保つこと
- ② 適正な行政水準を維持すること
- ③ 財政構造の弾力性を保つこと

前提条件

- ① 対象期間
令和4年度から令和10年度までの7年間
(ただし、令和4年度は当初予算額とし、推計期間は、令和5年度から令和10年度までの6年間とする。)
- ② 対象会計
普通会計（国の地方財政状況調査に基づく）
- ③ 推計の見直し
各部局において計画の見直しや、地方財政制度の動向、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図ることとする。
- ④ その他
令和5年度以降の推計は、直近の新型コロナウイルス感染症対策に関連する予算や決算及びその影響は控除することとする。

推計方法（条件）

歳 入		
市 税	個人住民税	過去6カ年（H28～R3）の決算額の推移及び令和4年度当初予算額をもとに今後の人口の推移を考慮し推計
	法人市民税	過去6カ年（H28～R3）の決算額の推移及び令和4年度当初予算額をもとに推計
	固定資産税	○土地・家屋 ・過去6カ年（H28～R3）の決算額の推移及び、評価替えの年度については平成30年度・令和3年度の評価替えに伴う減収をもとに推計 ○償却資産 ・過去6カ年（H28～R3）の決算額の推移及び土地・家屋の推計を考慮し推計
	軽自動車税 たばこ税	過去6カ年（H28～R3）の決算額の推移及び令和4年度当初予算額をもとに推計
分 担 金 負 担 金	歳入金額の大きい項目について区分ごとに、過去6カ年（H28～R3）の決算額の推移及び令和4年度当初予算額をもとに推計	
使 用 料 手 数 料	歳入金額の大きい項目について区分ごとに、過去6カ年（H28～R3）の決算額の推移及び令和4年度当初予算額をもとに推計	
繰 入 金	○財政調整基金繰入金 ・各年度の財源不足を踏まえ、財源調整として必要額を推計 ○減債基金繰入金 ・繰上償還の実施や公債費負担の平準化を図るため、基金の繰入を見込み推計 ○地域振興基金繰入金 ・繰入を行わないものとして推計 ○その他 ・未来創生就業定住促進基金及び地方創生応援基金の繰入を見込み推計	
地方譲与税	・森林環境譲与税については、今後の国の動向を考慮し推計 ・その他の税目については、令和4年度当初予算額と同水準で推移するものとして推計	

地方交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○地方消費税交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も現行税率のままとし、交付金配分額の見通しは困難であるため、令和4年度当初予算額と同額を計上 ○その他の交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度当初予算額と同額を計上 	
地方交付税	普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度当初予算額(56億円)を基準として、公債費算入見込額を除く個別算定額に、国の予算における地方交付税の今後の伸び率を考慮し推計した額に、公債費算入見込額を計上し、交付税総額を推計 ・令和4年度までの措置として、地域デジタル社会推進費の財政需要額への算定を計上
	特別交付税	<p>普通交付税では措置されない算定項目の暫定的な追加があることなど、変動的な要素が多分にあるため、令和4年度当初予算額と同額を計上</p>
国・県支出金	<p>歳入金額の大きい項目について区分ごとに、過去6カ年(H28~R3)の決算額の推移及び国・県の負担金事業である歳出の推計に応じて推計</p>	
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域持続的発展計画及び公共施設等総合管理計画・個別施設計画などを参考に、今後想定される実施事業費を見込み推計 ・旧合併特例事業債の発行については、令和5年度末をもって発行期限となるため、その影響を見込み推計 ○過疎地域持続的発展計画事業 <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域持続的発展計画に基づき、実施が見込まれる事業に係る起債発行額を見込み推計 ○旧合併特例事業 <ul style="list-style-type: none"> ・旧合併特例事業債の発行期限が令和5年度末であるため、当該年度までの起債発行額を見込み推計 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○財産収入 <ul style="list-style-type: none"> ・歳入金額の大きい項目について区分ごとに、過去6カ年(H28~R3)の決算額の推移及び令和4年度当初予算額をもとに推計 ・令和4年度以降は財産譲渡(光ケーブル)による減収を反映 ○寄付金 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度当初予算額と同額を計上 ○諸収入 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度当初予算額と同額を計上 	

● 市債発行等に係る基本方針

市債発行は、想定される事業を計画的に見込むとともに、普通交付税算入率の高い合併特例債や過疎対策事業債を活用できるものは、適用期限を考慮のうえ、優先して発行するものとする。

公債費の推計にあたっては、財政状況や金利動向などの情報収集に努め、単年度の負担と総合的な負担のバランスに十分留意し、発行条件（据置年数、償還年数など）を適切に設定するものとする。また、公債費の負担が集中することがないように、繰上償還及び減債基金からの繰入れによる公債費負担の平準化を図る。

また、実質公債費比率は、概ね10%を目安（許可団体移行基準18%）に当該値を超えないよう計画的な発行及び償還に努めていくこととし、将来負担比率は、将来にわたる実質的な負債の程度（財政悪化の可能性）を適切に捉え、適宜必要な措置を講じるものとする。

歳 出		
人 件 費	地方財政状況調査の性質区分ごとに過去6カ年（H28～R3）の決算額の推移及び令和4年度当初予算額をもとに、過去6カ年の伸び率を考慮し推計	
扶 助 費	過去6カ年（H28～R3）の事業費の決算額及び令和4年度当初予算額をもとに、歳出金額の大きい項目について区分ごとに、社会保障に係る事業費の増加が今後見込まれるものは、過去の伸び率を考慮し推計	
公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既発債の元利償還金に新規発行予定分を考慮し推計 ・ 一時借入金利子については、令和4年度当初予算額と同水準を計上 	
物 件 費	<p>地方財政状況調査の性質区分ごとに分類し、過去6カ年（H28～R3）の決算額及び令和4年度当初予算額をもとに推計</p> <p>○委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度より温水プールの供用開始が予定されているため、令和6年度以降について運営に必要な委託料を計上 	
維持補修費	過去6カ年（H28～R3）の事業費及び令和4年度当初予算をもとに、公共施設等の維持管理に必要な事業費を考慮し推計	
補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去6カ年（H28～R3）の決算額及び令和4年度当初予算の事業費をもとに推計 ・ 一部事務組合等への負担金は現時点の計画をもとに推計 ・ 各種補助金等は令和4年度当初予算額と同水準を見込み推計 <p>○大川広域行政組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同組合における今後の施設整備等計画をもとに、必要となる負担金を計上 	
投資的経費	<p>地方債の対象となる事業は、過疎地域持続的発展計画及び公共施設等総合管理計画・個別施設計画などを参考に、今後想定される実施事業費を見込み推計</p> <p>○過疎地域持続的発展計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域持続的発展計画に基づき実施が見込まれる事業費を推計 <p>○企業立地促進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎対策事業債（ソフト分）として見込まれる事業費を推計（普通建設事業費で計上） 	
そ の 他	積 立 金	令和4年度当初予算額と同額（基金利子）を計上

その他	投資及び出資金 貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ○香川県広域水道企業団出資金 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等から見込まれる事業費を推計 ○下水道事業出資金・農業集落排水事業出資金 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度当初予算と同水準を見込み推計
	繰出金	特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）ごとに、今後の給付費の増加が見込まれるため、過去6カ年（H28～R3）の決算額及び令和4年度当初予算額をもとに推計

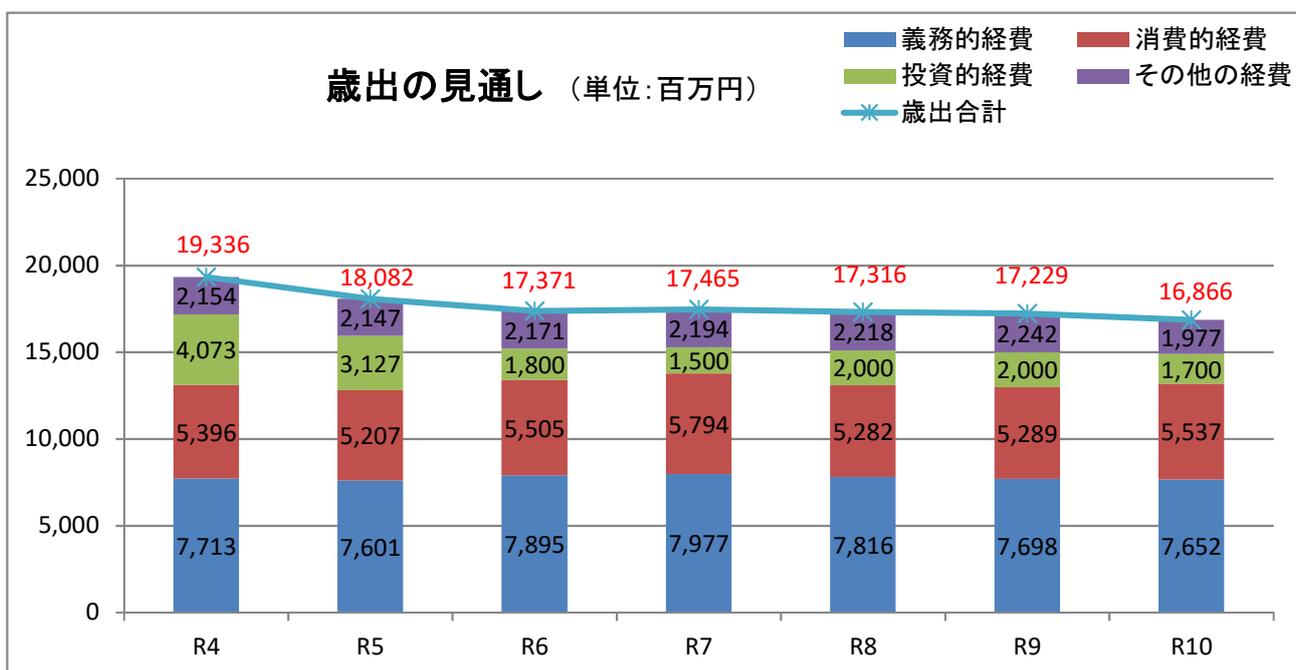
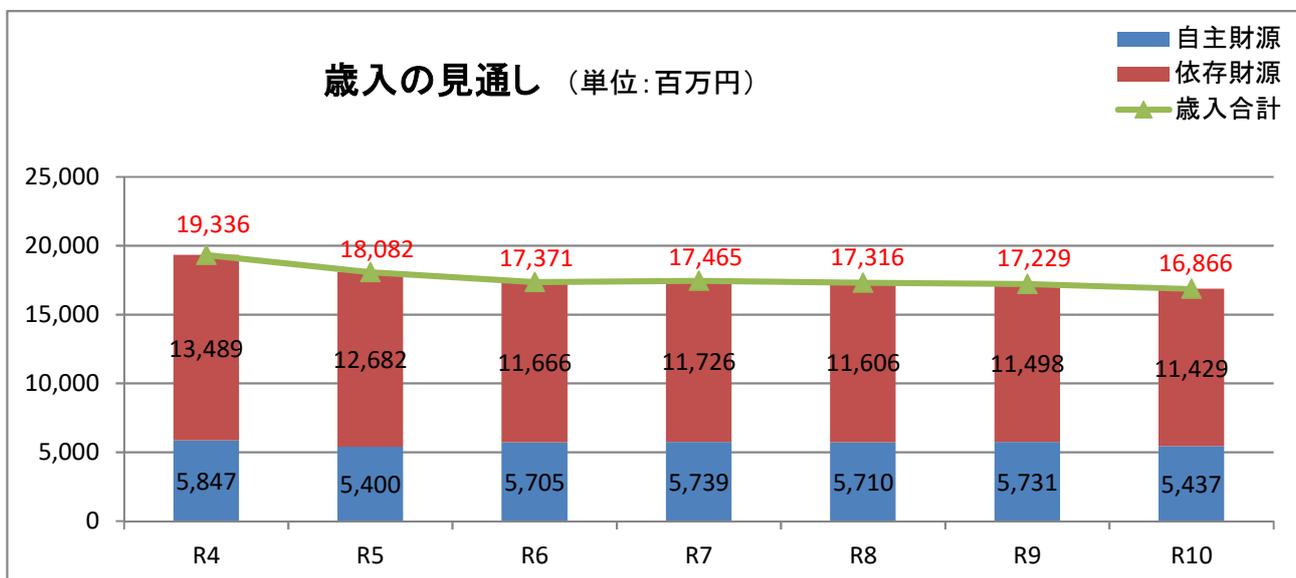
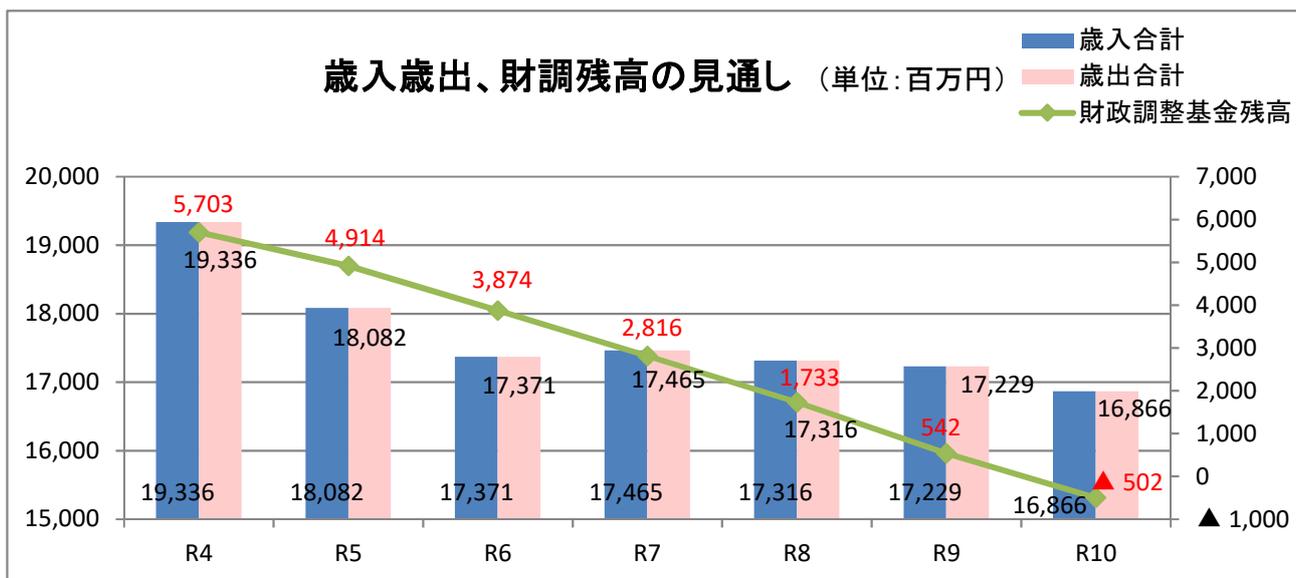
1 財政見通し(普通会計)

□ 総括表

(単位:百万円)

区 分		令和4年度 2022 (当初)	令和5年度 2023 (推計)	令和6年度 2024 (推計)	令和7年度 2025 (推計)	令和8年度 2026 (推計)	令和9年度 2027 (推計)	令和10年度 2028 (推計)
歳	自主財源	5,847	5,400	5,705	5,739	5,710	5,731	5,437
	市 税	3,166	3,185	3,150	3,170	3,182	3,147	3,169
	分担金・負担金	327	328	328	328	329	329	205
	使用料・手数料	225	224	223	223	222	221	209
	寄 付 金	600	600	600	600	600	600	600
	繰 入 金	1,423	980	1,321	1,335	1,294	1,351	1,171
	そ の 他	106	83	83	83	83	83	83
入	依存財源	13,489	12,682	11,666	11,726	11,606	11,498	11,429
	地方譲与税 地方交付金	978	978	980	980	980	980	980
	地方交付税	6,200	6,400	6,500	6,500	6,400	6,300	6,200
	国・県支出金	2,714	2,477	2,486	2,546	2,526	2,518	2,549
	市 債	3,597	2,827	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
	歳入合計	19,336	18,082	17,371	17,465	17,316	17,229	16,866
歳	義務的経費	7,713	7,601	7,895	7,977	7,816	7,698	7,652
	人件費	2,881	2,924	2,938	2,952	2,965	2,979	2,994
	扶助費	2,055	2,029	2,046	2,063	2,080	2,098	2,117
	公債費	2,777	2,648	2,911	2,962	2,771	2,621	2,541
	消費的経費	5,396	5,207	5,505	5,794	5,282	5,289	5,537
	物件費	2,779	2,738	2,868	2,868	2,868	2,868	2,868
	維持補修費	130	132	135	138	141	143	146
	補助費等	2,487	2,337	2,502	2,788	2,273	2,278	2,523
	投資的経費	4,073	3,127	1,800	1,500	2,000	2,000	1,700
	その他の経費	2,154	2,147	2,171	2,194	2,218	2,242	1,977
出	積立金	10	10	10	10	10	10	10
	投資・出資・貸付金	350	351	351	351	351	351	62
	繰出金	1,764	1,786	1,810	1,833	1,857	1,881	1,905
	歳出合計	19,336	18,082	17,371	17,465	17,316	17,229	16,866
A: 財政調整基金積立額		625	6	6	6	6	6	6
B: 財政調整基金取崩額		888	795	1,046	1,064	1,089	1,197	1,050
財政調整基金年度末残高		5,703	4,914	3,874	2,816	1,733	542	▲ 502

※A、Bの令和4年度の金額は、令和4年度9月補正後の金額である

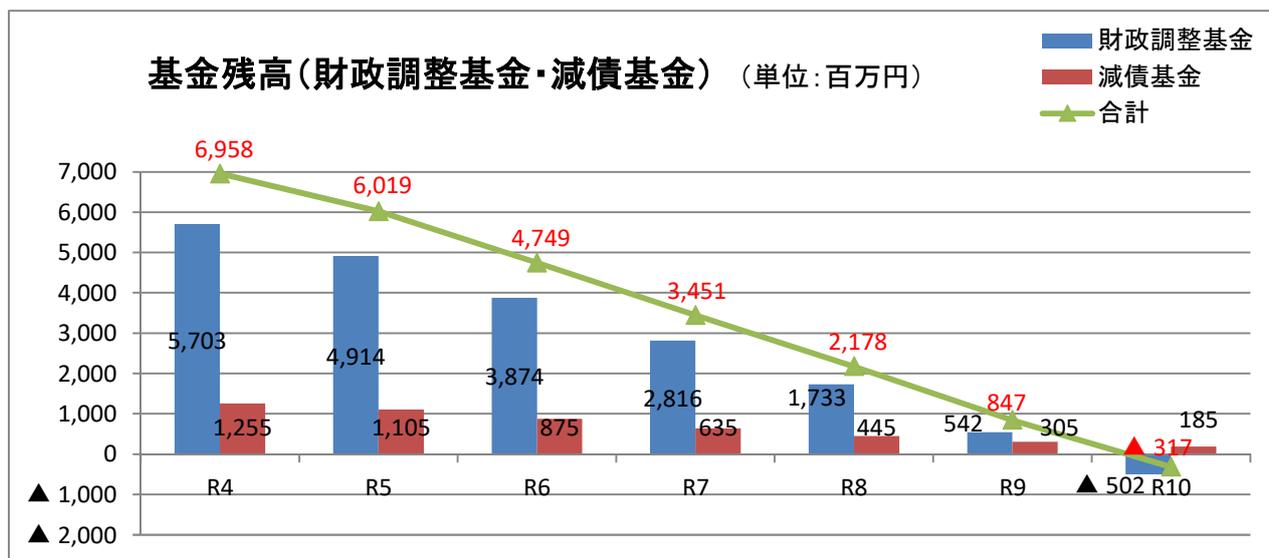


2 財政指標等(普通会計)

(1) 基金残高(財政調整基金・減債基金)の見通し

(単位:百万円)

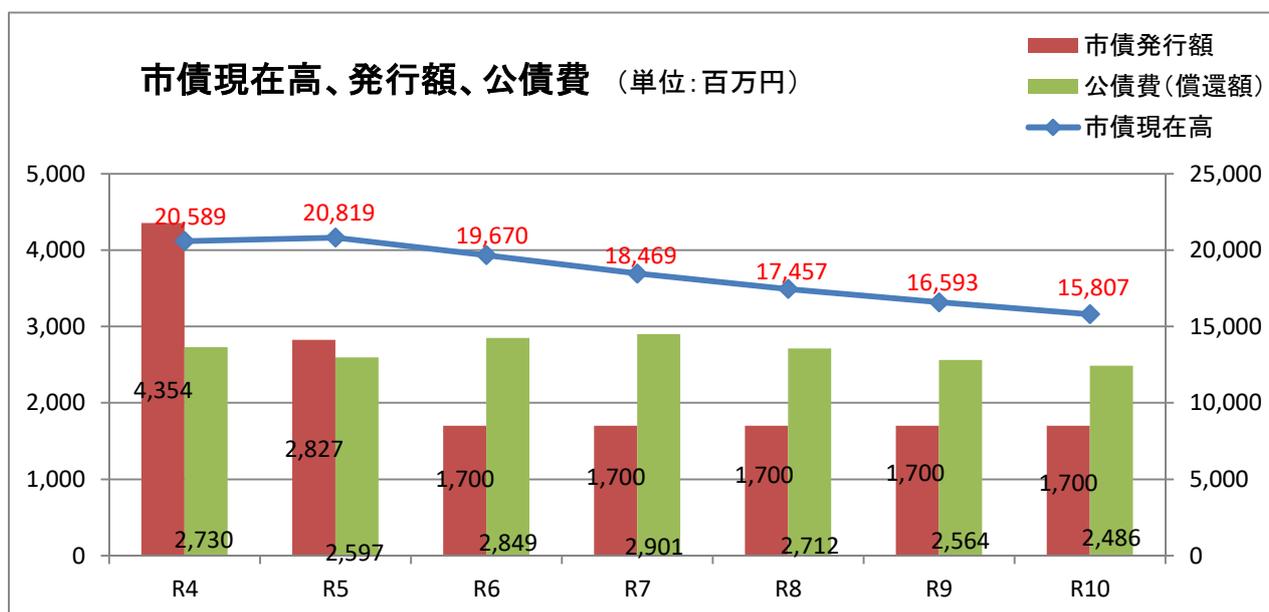
区 分	令和4年度 2022 (推計)	令和5年度 2023 (推計)	令和6年度 2024 (推計)	令和7年度 2025 (推計)	令和8年度 2026 (推計)	令和9年度 2027 (推計)	令和10年度 2028 (推計)
財 政 調 整 基 金	5,703	4,914	3,874	2,816	1,733	542	▲ 502
減 債 基 金	1,255	1,105	875	635	445	305	185
合 計	6,958	6,019	4,749	3,451	2,178	847	▲ 317



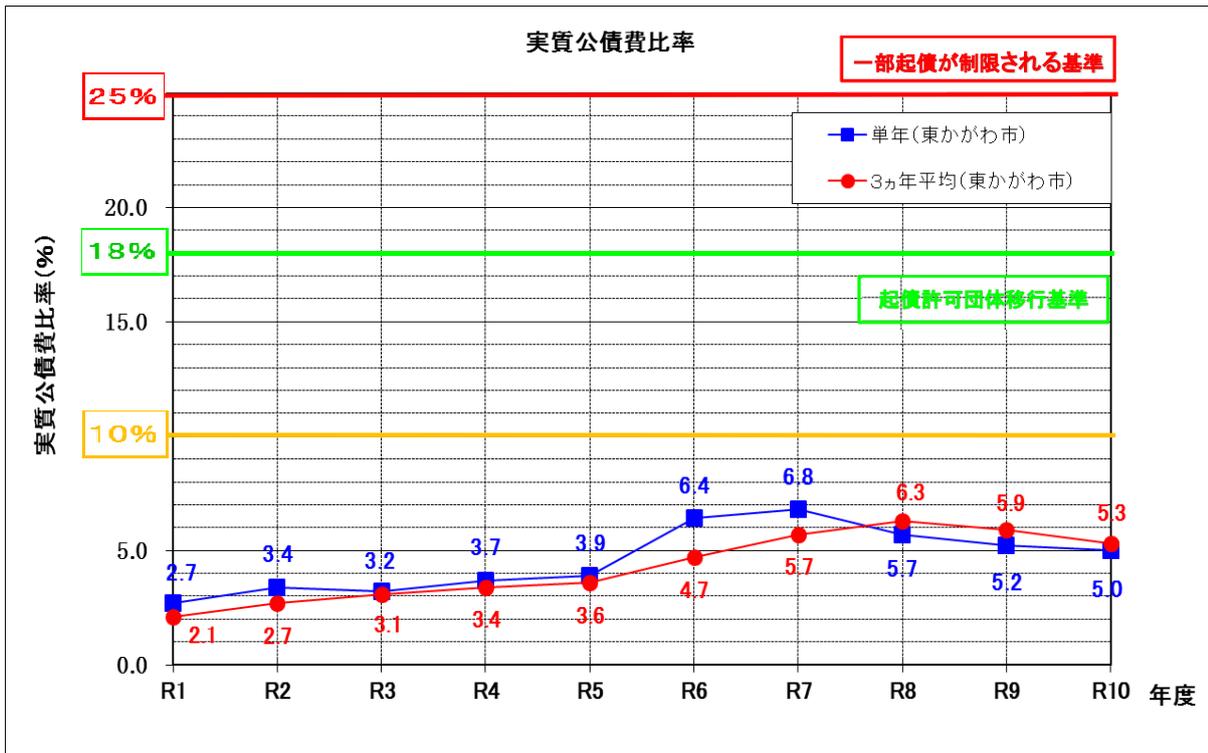
(2) 市債現在高、発行額、公債費の見通し

(単位:百万円)

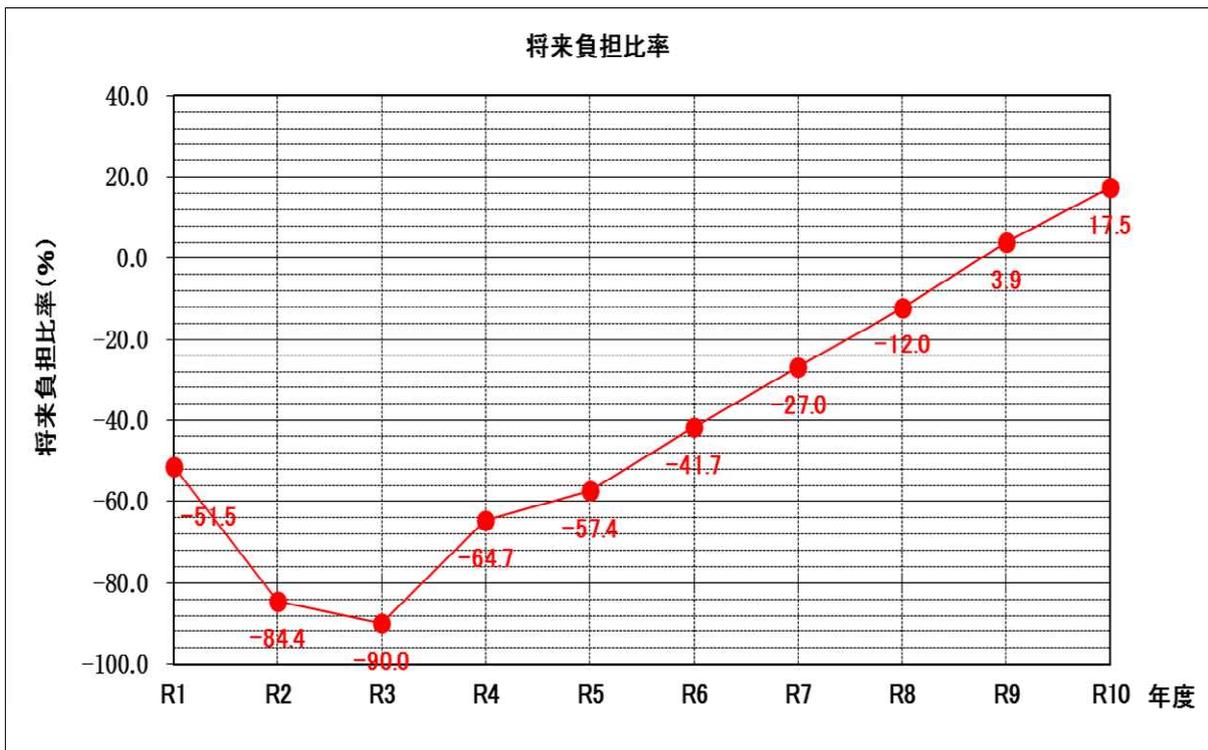
区 分	令和4年度 2022 (推計)	令和5年度 2023 (推計)	令和6年度 2024 (推計)	令和7年度 2025 (推計)	令和8年度 2026 (推計)	令和9年度 2027 (推計)	令和10年度 2028 (推計)
市 債 現 在 高	20,589	20,819	19,670	18,469	17,457	16,593	15,807
市 債 発 行 額	4,354	2,827	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
公 債 費 (償 還 額)	2,730	2,597	2,849	2,901	2,712	2,564	2,486



(3) 実質公債費比率



(4) 将来負担比率



健全な財政を維持するための取り組み

令和5年度以降、毎年10億円前後の財源不足が生じ、令和10年度には財政調整基金の残高が0円となる見通しである。健全かつ持続可能な財政を維持するため、以下に示す事項に取り組む。

【歳入に関する事項】

- ① 市税や地方交付税はもとより、ふるさと納税や企業版ふるさと納税寄付制度の活用をはじめ、未利用（遊休）財産の売却、行政財産の余剰スペースの活用や普通財産の民間活用、市税滞納金や税外未収金の回収、基金の運用及び活用など、あらゆる歳入確保策に積極的に取り組む。
- ② 分担金及び負担金、使用料及び手数料は、事業内容、受益の度合い、歳入に対する歳出のバランス、近隣市町の動向、社会経済情勢等を総合的に勘案して適正に見積り、均衡を失するものは負担の適正化を図る。
- ③ 国・県支出金は、最新の情報把握に努め、的確な見通しの下に、活用可能な補助金の確保に努める。
- ④ 財産収入は、市が保有する土地・建物のうち、有効利用されていないものや保有する必要性のないものは、適正な価格により売却を進める。また、処分等に一定の期間を要する土地等は、暫定的な貸付けなど有効活用を図り、維持管理費等の負担軽減を図る。

【歳出に関する事項】

- ① 新規事業については、緊急性、費用対効果の検証はもとより将来の財政負担を考慮し、スクラップ・アンド・ビルトの観点から同類事業・施設の統合・整理に努める。特にランニングコストが発生する事業の導入に当たっては、十分に精査して実施の是非を判断する。
- ② 継続事業は各課・各部において客観的な事業評価を行い、必要性や効果を検証し、事業の洗い直しと経費全般にわたり徹底した見直しを行う。特に投資効果を期待できないものについては、廃止又は年次計画で縮小する。
- ③ 修繕的性質の経費は、劣化や損傷など老朽化の状況を的確に把握し、予防保全的修繕を怠ったことにより後年度に多大な財政負担をもたらすことのないよう、長寿命化の視点に立った保全修繕を計画的に進める。
- ④ 投資的経費は、必要度、緊急度、行政効果を検討し、特に継続事業などの執行予定と事業量を的確に把握し、計画的な事業の実施に取り組む。
また、既存施設は、長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・

平準化に努める。

- ⑤ 原油価格や物価高騰等を適正に把握したうえで、日々の事務では、常に節約・節減を意識し、発注数量や使用数量を見直し、また節約・節減につながるような機器の取り扱い、事務の工夫、デジタルツールの活用などに積極的に取り組む。